

■ 新庁舎導入機能の検討結果

基本計画(H26.2)			検討結果(H28.3) (○導入 ×導入なし △今後検討)	
1. 全ての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎				
● 窓口・相談機能				
1 ワンストップ(ワンフロア)サービス	来庁者の多い窓口を低層階に集め、来庁者の移動の負担を軽減し、利便性の向上を図ることを検討する。	P4	○	利用者の多い窓口を低層階に集め、できるだけワンフロアで対応できる体制を整える。
2 コンシェルジュ/フロアマネージャー	窓口案内や申請書の記入等の支援をおこなう人材の配置を検討する。	P4	○	来庁者の動線に配慮して、庁舎棟1階にフロアマネージャーを配置する。
3 案内サービス	わかりやすいサイン(案内表示)の設置に努める。ユニバーサルデザインに配慮し、音声案内や誘導ブロック、触知図などの設置についても検討する。	P4	○	窓口への付番、ピクトサイン(案内表示記号)の使用により、わかりやすいサイン(案内表示)とする。また、音声案内、誘導ブロック、触地図を設置する。
4 プライバシー配慮窓口	パーテーションや相談ブース、相談室の設置などにより窓口のプライバシーに配慮する。	P5	○	窓口の特性に応じパーテーションや相談ブース、相談室を設置する。
5 多目的トイレ	車椅子に対応した一定のスペース(2メートル四方程度)があり、オストメイト、ベビーチェア等を配したトイレを設置する。	P5	○	庁舎棟の1階2か所及び2階以上各階1か所並びにシビックプラットホーム1階2か所及び2階1か所に多目的トイレを設置する。多目的トイレにはオストメイト及びベビーシートを設置する。また、全ての男性、女性トイレの各1ブースにベビーチェアを設置する。
6 キッズコーナー/キッズスペース	幼い子供を連れた来庁者のために、ベビーベッドやキッズコーナー(キッズスペース)の設置を検討する。	P5	○	庁舎棟1階にキッズコーナーとベビーベッドを設置する。
7 赤ちゃんの駅(育児室・授乳室)	ベビーベッドやおむつ替えの機能があり、母親が安心して授乳できる部屋の設置を検討する。	P5	○	シビックプラットホームの1階、2階の各1か所に授乳室を設置する。
8 待合スペース	行政手続等の待ち時間をゆったりと過ごせるスペースの設置を検討する。	P5	○	庁舎棟1階に十分な広さの待合いロビーを設ける。
	タクシーやお迎えの車を待つことのできるスペースの設置を検討する。	P5	○	タクシープールの見える場所に公衆電話とベンチを置く。
9 休憩スペース	清涼飲料水の自動販売機などを設置し、来庁者等が、気軽に情報交換や休憩できるスペースの設置を検討する。	P5	○	シビックプラットホーム1階(売店出店スペース付近)と2階(市民利用会議室と職員利用会議室を結ぶ通路周辺)に休憩談話スペースを設置する。また、シビックプラットホーム2階に自動販売機設置スペースを設ける。
10 公衆無線LAN	来庁者がモバイル端末を利用して、気軽に市政情報等を収集できるように公衆無線LANの環境整備を検討する。	P5	○	シビックプラットホーム1階及び2階の休憩談話スペースにWi-fi環境を整備する。

基本計画(H26.2)			検討結果(H28.3) (○導入 ×導入なし △今後検討)	
11	ATM	来庁者及び職員の利便性向上のために金融機関(ATM)の設置を検討する。	P5	○ ATM設置場所を1台分確保するほか売店内に設置することを売店の出店条件とする。
12	証明書自動交付機	市民等が時間を気にせず証明書の交付を受けることができ、また、窓口の混雑の緩和にも役立つ住民票等の自動交付機の設置について、コンビニエンスストアの導入とあわせて検討する。	P6	× コンビニ交付を導入する計画とするため、設置しない。
13	来庁者用駐車場	歩車道の分離を徹底し、分かりやすい動線計画とする。	P6	× 区画数を確保できないため、専用歩道は設けないが、駐車場整理員を配置するなど安全対策を施す。
		障害者やベビーカー利用者、妊婦等のための区画を庁舎入口付近に配置する。	P6	○ 正面玄関前に屋根があり、スペースの広い思いやり駐車場を設ける。
		屋根付き駐車場や地下駐車場を整備することを含め、来庁者の利便性の向上が図れるような適切な配置を検討する。	P6	○ 雨に濡れず、車路を横切らずにアクセスできる屋根付きの思いやり駐車場(4台)を設置する。
		イベント会場や災害時の避難場所としても活用できるように検討する。	P6	○ 周辺部に電源を配するとともに、車止めの設置を最小限に留め、フレキシブルに利用できるスペースとする。
		パーキングシステムの導入を検討する。	P6	○ パーキングシステム(ゲート式)を導入する。
		商店街利用者等の利便性を高めるため、閉庁日の一般開放を検討する。	P6	○ 一般開放する。ただし、管理運用方法については引き続き検討する。
		電動四輪車等の多様なモビリティに対応するとともに、障害者や子供連れでも乗り降りしやすい余裕のある駐車スペースを検討する。	P6	○ 思いやり駐車場の幅は3.5m確保し、障害者や子供連れでも乗り降りしやすい駐車スペースとしている。また、その他の駐車場の幅は車種等に関係なく2.5mとしているが、多様なモビリティへの対応は管理運用の中で個別に行なう。
14	低公害車用スタンド	電気自動車や水素エンジン自動車等の低公害自動車に燃料補給するための急速充電器や水素スタンド等の設置を検討する。	P6	× 需要が少ないことから設置を見送る。また、電気自動車や水素エンジン自動車を公用車として使用し、低公害車の普及啓発に引き続き努める。
● 情報交流機能				
15	情報検索コーナー	市政に関する刊行物や資料を展示し、市民が自由に閲覧できる情報検索コーナーの設置を検討する。	P7	○ シビックプラットホーム1階の休憩談話スペースに情報検索コーナーを設ける。
16	歴史展示コーナー	公文書収蔵スペース(アーカイブ)機能を配し、旧2市2町の歴史を展示する歴史展示ギャラリーの設置を検討する。	P7	○ 専用スペースは設けず、情報検索コーナーと兼ねる。
17	市政情報発信ディスプレイ	来庁者の多い場所に、市政情報や市からの案内情報などを掲示できるディスプレイの設置を検討する。	P7	○ 庁舎棟1階の待合いロビーやシビックプラットホーム1階の市民さろん及び2階の休憩スペースにデジタルサイネージを設置する。

基本計画(H26.2)

検討結果(H28.3)
(○導入 ×導入なし △今後検討)

2. 「安心・安全」の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

● 防災中枢機能

18 避難経路	障害者や高齢者等に配慮し、歩行距離の短い、明快な避難経路の確保を検討する。	P8	○	建物内はオープンフロアで見通しの効く設えとし、避難口は四方に設けて歩行距離を短縮する。さらに通路幅にゆとり(140cm以上)を持たせるとともに、音声点滅誘導灯や文字情報表示設備を設けるなど障害者や高齢者等が迅速かつ安全に避難できるようにする。
19 防災設備	非常用照明・誘導灯の適正配置、蓄電池付太陽光発電装置の設置、非常電源の確保、自家発電装置の設置を検討する。	P8	○	非常用照明及び誘導灯は、法に従い設置する。また、蓄電池付太陽光発電装置(容量20kw)は屋上に、自家発電装置(非常電源)は6階にそれぞれ設置する。
20 免震及び制震装置	庁舎は防災業務の中心や防災中枢となる建築物であるため、大地震の発生時においても建物の主要機能を維持でき、庁舎の被害を最小限に抑えることができる耐震性能を備えた施設とする。	P8	○	庁舎棟には免震構造を採用し、高い耐震性を確保するとともに建物の揺れを低減させて機能維持を図る。
21 緊急・災害時避難場所としての機能	災害時に困窮した市民のよりどころの場所となれる機能を導入する。例えば、一階のロビーの活用や防災広場、防災機能を持たせた駐車場、屋外トイレ、炊き出しスペース、行方不明者の情報を掲示するための掲示板や待合スペースの整備を検討する。	P8	×	避難者の一時的な受入れや災害に関する情報発信の場等は確保するが、緊急避難場所及び避難所ではないので、屋外トイレや炊き出しスペースは設けない。
22 防災中枢の確保	災害時に市民の安心、安全を確保するために、対策本部機能を備える。例えば、非常用発電や防災倉庫、耐震性貯水槽、防災会議室や放送室の整備の検討をする。	P8	○	非常用発電、防災倉庫、防災会議室、放送室を設ける。
			×	耐震性貯水槽は、水道本管からの給水量を調査した結果、引込管路の流量不足により水槽内の水循環が行われず、残留塩素濃度が水質基準値以下になる可能性があるため設置しない。
23 災害対策本部運営機能の充実	警報、災害対応時の待機及び仮眠スペースやシャワー室、更衣室、非常用食料の備蓄スペース、現場に出動しやすい配置計画、ヘリポート等の設置を検討する。	P9	○	仮眠スペース、シャワー室、更衣室、非常用食料の備蓄スペースを設け、出動しやすい配置とする。
			×	敷地周辺には植栽等の障害物があり、ヘリコプターの進入及び離脱が容易にできないため、ヘリポートは設置しない。
24 防災会議室	非常時の防災中枢の確保として、市民の安心・安全のために迅速かつ強力な災害対策本部の設置ができ円滑な指揮統制ができるように、防災会議室の設置のほか、情報収集伝達に対応できる電話回線やネットワーク回線等を備えたインフラ整備を検討する。なお、防災会議室は、平時においては通常の会議室として使用する。	P9	○	防災会議室は、市長室と防災担当課に隣接して配置するとともに、情報共有のためのシステム等を設置して、災害時の指揮統制を迅速かつ的確に実施できるようにする。

基本計画(H26.2)			検討結果(H28.3) (○導入 ×導入なし △今後検討)		
25	情報収集伝達システム等の放送室	地域特性、災害想定等を考慮して、それぞれに合った手段(スピーカーや無線LAN等)で情報を市民等へ発信できる放送室の設置を検討する。	P9	○	庁舎棟4階の防災担当課に緊急FM放送も可能な放送室を設置する。
26	BCP(事業継続計画)における通信手段等の整備	災害時等に早急に行政機能を再開、復旧させ、市民の安心、安全を守るとともに、業務を継続させることにより、いち早く復興への舵をきることが出来るように、災害等様々な原因により行政機能が中断しないように、また、非常時の出先機関・国、県等と連携を継続させるために、通信手段等のあり方について検討する。	P9	○	災害時でも使用できる多様な通信手段として、情報収集伝達システムを設置する。
27	非常通信装置	トイレに非常用呼び鈴を設置するなど、来庁者が安心して利用でき、危険を未然に防ぐことができるように非常通信装置を設置する。	P9	○	多目的トイレに呼出し装置を設置する。
28	情報バックアップ設備	庁舎が被災しても職員が他の施設でパソコンや通信回線を確保することで行政機能をいち早く再開、復旧させることができるように、情報バックアップ設備の整備を検討する。	P9	○	クラウド・コンピューティングを採用し、庁舎棟4階のマシナールームには情報バックアップ設備を設置する。
29	防犯カメラ	安全の確保のために、庁舎の出入口や来庁者の多い窓口等に防犯カメラの設置を検討する。	P9	○	庁舎の出入口等にカメラを設置し、庁舎棟1階の中央監視室内のモニターにより監視する。

3.市民協働の拠点として親しみやすく、誇りが持てる庁舎

● 市民協働・交流機能

30	周南市の特徴を表現した内観デザイン	周南市のシンボルとなり市民の誇りと愛着を醸成、また、地場産業の振興となるよう整備する。例えば、周南市の特徴を表現したデザインや情報スペースの設置、特産品や市内企業の製造品なども新庁舎の資材として活用できるように検討する。	P10	○	岐山通沿いの全長約140mのシビックプラットホームは、都心軸を繋ぐシンボリックな施設となり、そこに情報スペース、市民利用会議室、飲食施設、売店を配することで市民の親しみやすい施設とする。また、特産品等の活用に関しては、銘板に徳山御影を、家具の一部に市内産木材を使用する。
31	市民利用会議室、多目的会議室、市民ロビー	庁舎の一部が市民活動の場となるように、老朽化により解体される予定の市民館会議室の代替機能として、市民が利用できる公共スペースとなる市民利用会議室を設置する。市民利用会議室の一部に、音響設備を備えた多目的室の設置を検討する。市民利用会議室の整備とあわせて市民ロビーを検討し、イベントの開催等でロビーを活用できるように検討する。	P10	○	シビックプラットホーム1階に音響設備を備えた多目的室を設置する。また、正面玄関周辺のピロティをイベント等で活用する。
32	休憩談話スペース	来庁者に親しみやすい開放空間として休憩談話スペースの整備を検討する。整備に当たっては、キッズコーナー、カフェ・レストラン、情報コーナー、ギャラリー等との関わりにも配慮する。	P11	○	シビックプラットホーム1階(売店出店スペース付近)と2階(市民利用会議室と職員利用会議室を結ぶ通路周辺)に休憩談話スペースを設置する。
33	ギャラリー・展示スペース	庁舎の一部が、市民の利用可能な文化活動の場となり、市民の作品が展示されることにより、市民が集うとともに、親しみのある庁舎の一因となるように絵画等の展示スペースの整備を検討する。	P11	○	シビックプラットホーム1階にボードを設置したり、2階の廊下壁面を活用したりして、市民の作品を展示できるスペースを設ける。

基本計画(H26.2)

検討結果(H28.3)
(○導入 ×導入なし △今後検討)

4.にぎわいを創出し、まちに活気を与える庁舎

● 市民協働・交流機能

34 オープンスペース	来庁者の増加やにぎわいをもたらす機能として、お祭り会場として利用が可能なオープンスペースの検討をする。また、屋上庭園や展望施設等と関連させることで庁舎そのものの魅力の増加に繋げる。	P12	○	正面玄関周辺のピロティをイベント等で活用する。
			×	管理上の安全確保のため、屋上庭園、展望施設は設置しない。
35 ポケットパーク・公園・遊歩道	来庁者や庁舎の近隣を通行する人等の不特定で幅広い市民を対象とした休憩や語らいを楽しむための公共空間として敷地内や敷地外に憩い・賑わいの場の創出となり活気が生まれるポケットパークや公園、遊歩道の整備を検討する。	P12	○	岐山通側の歩道と敷地を一体的な空間として併せて整備する。
			×	スペース上の制約から、ポケットパーク及び公園、遊歩道は設置しない。
36 飲食施設	来庁者の増加やにぎわいをもたらす機能としてレストランやカフェを設置する。 近隣の方々や来庁者に親しみの持てる空間とするため、例えば、学生が放課後に立ち寄りやすい場や地域の方の談話スペースや交流となる場、障害者や母子来庁者にも利用しやすい場等、目的・機能を明確にしたカフェ・レストランの計画を検討する。	P12	○	シビックプラットホーム1階に60席程度の飲食施設の出店スペースを設ける。まちの賑わいへの寄与と周南オリジナルをコンセプトに出店者を募集し、プロポーザル方式により選定する。
	授産施設等の導入も検討する。	P12	△	プロポーザルの評価項目とする予定である。
37 利便施設	来庁者及び職員が庁舎内で簡単な買い物ができる売店やコンビニエンスストアの設置を検討する。例えば、住民票交付や収入印紙・県証紙等の販売や、ATMと関連させる等、利便性への配慮、特産品やお土産品の販売をすることで庁舎のPRとなるような売店の設置も検討する。	P12	○	シビックプラットホーム1階に約80㎡のコンビニエンスストアの出店スペースを設ける。行政サービスを提供できる売店をコンセプトに出店者を募集し、プロポーザル方式により選定する。

5.行政サービスを機能的・効率的に提供できる庁舎

● 行政執務機能

38 フロア構造	効率の良いフロア構造を採用することで、来庁者の利便性や、職員の生産性の向上を図る。例えば、オープンフロアの採用や口の字型のフロアの採用を検討する。	P13	○	オープンフロアを採用し、明るく見通しの良い設えにするとともに、吹抜けを庁舎棟の中心に据え、窓口が周囲を取り囲む口の字型の施設構成とする。
39 業務関連度を考慮した配置 (各課の配置及び書庫の配置)	業務の関わりが強い部署を近くに配置することで、市民の移動の負担の軽減や職員の移動の負担、コストの軽減、コミュニケーションが円滑に行える等、効率的な行政サービスができるように部署配置を検討する。	P13	○	業務関連度を考慮し、1,2階に市民窓口系、3階に事業系、4階に行政経営その他、5階に議会関係を配置する。
40 (職員用)会議室・多目的スペース	業務を効率的に進めるため会議室や打合せコーナー等のスペース、記者発表、各種フォーラム、確定申告、期日前投票等にも利用できる多目的スペースの設置を検討する。	P13	○	期日前投票やワークショップ等のイベント会場としても幅広く活用できる多目的室をシビックプラットホーム1階に設ける。
	庁内の職員用会議室を閉庁時以外に市民が利用できるか検討を行なう。職員用会議室は、セキュリティ管理を容易にするため、ワンフロアに集約すること等の検討をする。	P13	○	シビックプラットホーム2階に職員用会議室8室を集中配置し、休日夜間は市民に開放する。(36人用1室、24人用1室、12人用2室、8人用4室)

基本計画(H26.2)			検討結果(H28.3) (○導入 ×導入なし △今後検討)		
41	ペーパーレス会議室	大型スクリーンやパソコンを配備した会議室を設けることで、紙資料を最少化して環境への配慮、印刷コストや作業コストの削減、資料の漏えいの防止、コミュニケーションの頻度と質の向上につなげる。	P13	○	大型ディスプレイ又はスクリーンを設置する会議室を5室、無線LAN環境会議室を3室設ける。
42	保健室	職員だけでなく、来庁者の具合が悪くなった人への対応が可能な場所や、職員の健康相談等に利用できる保健室の設置を検討する。	P14	○	庁舎棟4階に保健相談室を設ける。
43	文書管理	執務室及び書庫の効率的な運用を図るために、積極的なペーパーレス化などにより文書量の削減を進める。文書量の削減により、事務効率の向上を図ることができるよう、文書管理のあり方について検討する。	P14	○	文書管理の再構築を図り、庁舎建設時までに文書量を削減する。
44	コールセンター(お客様センター)	市民サービス、事務効率の向上、情報の集積一元化によるデータの活用、職員数減に対応するためのツールとしてコールセンターの設置を検討する。	P14	△	引き続き検討する。
45	フリーアドレス	席を専用に割り当てず、共有するオフィススタイルで、空間の有効利用及び部署や職位を超えたコミュニケーションの活性化を図ることを目的として、執務スペースのフリーアドレスの導入を検討する。	P14	△	引き続き検討する。
46	多機能端末	事務効率の向上を目的として、文書やFAXなどに代わり、スマートフォン、タブレット端末等のスマートデバイスを活用することで、職員間の連絡手段の多様化を検討する。	P14	△	引き続き検討する。
●議会機能					
47	議場	議場内はバリアフリー化し、車椅子の方にも対応できる演壇や議場のフラット化、難聴者補助システムの導入等を検討する。	P15	○	議場内のバリアフリー化を図るため、床はフラットを基本とする。難聴者補助システム(磁気ループ)を導入する。
		電子投票システムの導入を検討する。	P15	○	電子投票システムは導入しない。ただし、将来システムの追加をする可能性は残す。
48	傍聴席	十分な数の席を設け、席に至る動線にたいして、ユニバーサルデザインに配慮する。 車椅子用のスペースと記者席を確保するとともに、耳の不自由な方のために難聴者補助システム等の導入を検討する。	P15	○	傍聴席は59席とし、傍聴席中央部の通常の席を取外し、うち5席分を車椅子用のスペースとする。また、記者席は議場西側に5席設ける。難聴者補助システム(磁気ループ)を導入する。
49	執行部控室	議場や委員会室に近い場所に執行部控室を設置する。 本会議及び委員会室の様子が見えるようにテレビモニターの設置を検討する。	P15	○	執行部控室は、議会会議室を兼用する。 議会会議室には、テレビモニターを設置し、議場及び各委員会室の様子が見えるようにする。
50	委員会室	傍聴席を設ける。 委員会以外にも多目的に対応できる構造とする。 外部配信設備等を充実させることで議会機能を十分に発揮できる室とする。	P15	○	傍聴席は20席程度確保する。 議会で利用のない場合は職員用の会議室として使用する。 委員会には映像配信設備を設ける。

基本計画(H26.2)				検討結果(H28.3) (○導入 ×導入なし △今後検討)	
51	全員協議会室	全議員及び理事者が一堂に会する全員協議会室の設置を検討する。	P15	○	議会会議室を設ける。 行政視察等の会議会場等を兼ねる。
52	議長室・議長応接室	議長室及び議会関係の公式訪問等で使用する議長応接室を設置する。	P15	○	正副議長室前に応接室を2室設ける。
53	会派控室	会派ごとに設置し、設置に当たっては、会派数の変更にも柔軟に対応できるように可変間仕切り等で区分できる構造を検討する。	P16	○	議会事務局北側に会派控室を設ける。 可動間仕切りは音漏れの心配があるため固定壁とする。 大部屋は将来的に間仕切り可能な設えとする。
54	議会応接室	市民からの陳情や他市からの視察を受け入れる際に使用する部屋として、議会応接室の設置を検討する。	P16	○	正副議長室前に応接室を2室設ける。 人数が多数の場合は、議会会議室で対応することとする。
55	議会事務局	来庁者にも気が配れるよう開放的な配置を検討する。 執務室の近くに書庫を配置することを検討する。 各委員会室の様子が見えるようにテレビモニター等の設置を検討する。	P16	○	職員が来庁者に気づきやすいエレベーターの近くに配置する。 書庫を側に配置する。テレビモニターを設置する。
56	議会図書室	議員の調査研究に資するため議会図書室を設置する。 開かれた議会をめざし、一般市民も各種資料や参考図書等を閲覧できる環境を整備する。議会フロアの入口付近に配置し、市民や議会からの情報発信の場とするとともに、市民と協働の役割を果たす場とする。	P16	○	議会フロア入口付近の市民もアクセスしやすい場所に配置する。
57	議員出退表示版	議会部門の入口及び庁舎内に議員出退表示版を設置する。	P15	○	庁舎棟1階総合案内及び5階議会事務局周辺に、議員の出退表示版を設置する。
6.地球環境にやさしい環境配慮型庁舎					
● 環境配慮機能					
58	水素を活用した設備	・ 地場産業の振興、周南らしさのPR、環境負荷の低減を目的として、周南市企業の生産する液化水素を利用した設備の導入の検討をする。	P17	△	定置型燃料電池は、民生品がないため、将来対応とする。
59	コンビナート電力の活用	・ 周南市らしさのPR、電気料金の低減を目的として、市内のコンビナートで発電される電力の活用を検討する。	P17	○	コンビナート電力の活用を図る。
60	グリーン化(植栽)	・ 周辺環境との調和を図るとともに、直接的な日射を軽減することで環境負荷の低減を図れるように、屋上や壁面等のグリーン化(植栽)を検討する。	P17	×	ランニングコストの低減効果と植栽管理に係るコストを比較検討し不採用とする。

基本計画(H26.2)			検討結果(H28.3) (○導入 ×導入なし △今後検討)	
61 負荷の低減(屋根、外壁の断熱、高性能ガラス、自然光、通風、ルーバー)	室内環境負荷の低減、省エネ化を目的として、屋根、外壁の高断熱化、高性能ガラスの採用、自然光、通風を利用した設備、日射を軽減するルーバーの採用、節水トイレ、LED、人感センサーのある照明設備、空調等の導入を検討する。	P17	○	以下の機能を採用する。 屋根、外壁の高断熱化、LOW-Eガラス、自然光、通風を利用した設備、日射を軽減するバルコニー庇 節水トイレ、LED、人感センサーのある照明設備 クールヒートトレンチ
62 自然エネルギー・再生可能エネルギー	資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギーを利用することで環境負荷の少ない庁舎を目指す。例えば、太陽光や風力、水力、地中熱、太陽熱、大気中の熱、バイオマス、その他自然界に存在する熱等のエネルギーを利用した発電の導入を検討する。	P17	○	太陽光発電システムを採用する。
			×	太陽光発電システム以外のエネルギーは費用対効果を考慮し、採用しない。
63 夜間電力の活用	夜間に電気を蓄積して利用できる機能の導入により、電気料金の抑制を図ることを検討する。	P18	×	コンビナート電力を活用するため採用しない。
64 BEMS	新庁舎の適切なエネルギー管理及び省エネ効果を維持するため、BEMS(ベムス)を導入して、高い省エネ効果の実現を図ることを検討する。	P18	○	適切なエネルギー管理及び省エネ効果を維持するため採用する。
65 環境配慮技術の啓発	新庁舎のエネルギー使用量を公開し、環境配慮技術の啓発を図るため、太陽光発電の発電量やCO2削減量などを表示することのできる機能の導入を検討する。	P18	○	発電量やCO2削減量などを表示できる太陽光発電システムを採用する。
66 自然材料(市内産木材)活用	環境負荷の軽減、人体への安全性、快適性への配慮、木質バイオマス(チップ)の燃料としての利用、また、地場産業の振興等を考慮して自然材料の採用を検討する。	P18	○	市内産木材を窓口カウンターや議場家具等の資材として採用する。
67 雨水再生利用	トイレの洗浄や花壇への散水等に使用する水として、雨水の利用を可能にする設備の設置を検討する。	P18	○	水資源の有効な利用に配慮し採用する。
68 太陽光採光システム	・人工照明では得ることのできない快適な太陽光を室内に取り込むことのできる、太陽光採光システム(太陽光を自動追尾して駆動し室内に光を送るシステム)の採用を検討する。	P18	×	庁舎棟の真ん中に吹き抜けを設け、トップライトから自然光(天空光)を取り込むため採用しない。
69 スイッチ回路の細分化	・執務室を大空間とした場合に、使用頻度の少ない部分の消灯、減灯を可能にし、節電に努めるため、照明回路を分けるなどスイッチの細分化を行なう。	P18	○	スイッチを細分化し、電力消費量を抑制する。
70 管理しやすく更新容易な設備	維持管理がし易く、老朽化しても更新が容易な設備の導入を図り、更新時に躯体の損傷、破壊の最少化を図り、庁舎の長寿命化を図る。	P18	○	管理しやすく更新容易な設備とする。
71 耐久性に優れた構造体	・耐久性に優れた構造体を採用することで災害時の耐久性の向上、庁舎の長寿命化を図る。	P18	○	耐久性に優れた構造体とする。
72 CASBEE(建築総合環境性能評価システム)	庁舎建築物の環境性能の客観的な評価が得られ、ランニングコストの縮減につなげられるCASBEE(キャスビー)の評価において、高い評価の取得を目指す。	P18	×	Sランクレベルの環境性能は達成できるが評価の取得はしない。